

平成31年第1回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○8番（武田伊佐雄君） 8番 憲政会の武田伊佐雄です。この3月に退職を迎えられる職員の皆様におかれましては、長年にわたって市勢発展のために御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。退職後におかれましては、まずは健康に留意され、これまで培われました経験をもとに、地域の発展にお力添えをいただきますようお願いをいたします。大変お疲れさまでした。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1、施政方針について。これまで議会で質問してきたことも交えて、施政方針についてお尋ねいたします。

（1）子育て支援の充実について。

福田市長は、「夢をかたちに」をモットーにさまざまな課題に取り組んでこられたことと認識しております。中でも、子育て支援に力を入れているのは、「子育てするなら岩国市」の言葉にあらわされていると思います。そこで、施政方針の子育て支援について、まずお尋ねいたします。

昨年、「シックキッズ」という病児保育施設が南岩国に新設されました。「キッドイン」と合わせて2カ所の病児保育施設がありますが、県内で2番目に広い面積を有する本市において、病児保育施設はまだまだ必要だと考えております。施政方針に病児保育事業の拡充が掲げられていますが、具体的にどのような構想をお持ちなのかお示してください。

また、放課後児童教室の整備について触れられていますが、類似する事業で放課後子供教室があります。こちらの事業については予算が少しずつ削減されていて、地元では、このままでは今後存続できないかもしれないと不安視されています。この2つの事業についての展望をお聞かせください。

（2）高齢者が安心して生活できる環境づくりについて。

子育て支援の次に、高齢者が安心して生活できる環境づくりについて触れられていますが、1点伺います。

静風園の建てかえについては、これまでも同僚議員から質問がありました。民営化を視野に入れつつ、平成30年内に公募をしていきたいとの答弁がこれまでにあったと記憶しておりますが、これまでの経過と今後の方針についてお示してください。

（3）教育環境の充実について。

児童・生徒一人一人の個性を伸ばすことはとても重要な課題だと認識しております。平成28年9月定例会において、部活動についての考えを伺いましたが、当時の教育長から以下のような趣旨の答弁をいただきました。「総合型地域スポーツクラブづくりとどのようにリンクしていくのか。あるいは子供たちのニーズ、保護者のニーズがどうであるのかという点を含めて、総合的に考えるということがとても大事だと思っている。その反面、希望のクラブがない場合でも思いがけず人生の幅が広がるというようなさま

さまざまな状況を鑑みて、検討し、その内容についてはお知らせする」というものでしたが、その後の見解についてお聞かせください。

また、中山間地域で生活する者としては気がかりな、学校配置の適正化については、平成27年9月定例会で質問しております。現在、市内の小学校の約3分の1が、全校生徒20人以下となっております。「学校の統廃合は教育委員会だけでやるものではない」と当時の教育長は発言され、私もそれについては同感ですが、地域との対話は途切れないようにしていくべきだと提言しました。その後の見解についてお聞かせください。

(4) 協働のまちづくりについて。

「地域づくりを行う多様な担い手の育成を図る」とありますが、高校生による協働のまちづくり参画について伺います。私はこれまでも、福井県鯖江市のJK課という事例を取り上げて、高校生の参画について提言してまいりました。ことしに入って、山口県の事業であるやまぐち高校生県議会に参加した生徒から御相談をいただきました。それは、他市における同世代の活動を知り、自分たちも他の高校生と一緒に社会に対して活動してみたいという内容でした。実際に高校生からこのような御意見をいただいたわけですが、高校生による協働のまちづくり参画についてどのように検討が進んでいるかお示してください。

(5) 行政経営改革の推進について。

いよいよ今月で行政経営改革プランの5カ年という計画期間が一つの区切りをつけようとしています。基本目標の一つである職員の意識改革と人材育成について、切れ目のない取り組みの状況をお示してください。

大きな項目の2、子どもの命を守る姿勢について。

(1) 児童虐待の現状について。

千葉県野田市の児童の死亡事件を受けて、児童虐待について現在把握している全ての虐待ケースの緊急安全確認がなされるように、安倍総理から指示されているところだと承知しております。先日開催された山口県議会では、山口市において発生した児童虐待による事件が取り上げられました。本市における児童虐待の現状について、どのように把握しているのかお示してください。

(2) 児童相談所等との連携について。

命を守るということが何よりも優先されることだと認識しておりますが、児童虐待が発見された場合、また疑われる場合には、児童相談所や警察、もしくは弁護士など、関連する団体との連携がどのように行われているのかお示してください。

また、児童虐待未然防止に向けた取り組みについてもお示してください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長(福田良彦君) 武田議員の御質問に対する答弁の前に、先ほど、愛媛県の中予地方を震源とする地震がございました。岩国市では最大で震度3を観測しております。今後の経過等をしっかりと見てまいりたいと思っております。

それでは、御質問であります第1点目の施政方針についての(4)協働のまちづくりについてお答えいたします。

本市では、岩国市総合計画において、「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」を基本目標の一つに掲げ、市民の主体的な取り組みを支援するとともに、一人一人の人権が尊重され、ともに生き、支え合う、助け合いのまちづくりを推進しています。

そのような中、平成28年9月に策定した岩国市協働のまちづくり促進計画では、従来の市民と行政という協働からより進んだ形で、市民活動団体や自治会といった多様な主体が地域課題や社会課題に対し、それぞれの長所を生かして広範囲に連携していくこととしております。

協働のまちづくりを促進する施策としましては、市民活動の活性化と新しい公共の担い手となる市民活動団体の発掘と育成を目的に、市民活動団体が新たに実施する事業に対し、3年間に限り、必要となる経費の3分の2を交付する、岩国市みんなの夢をはぐくむ交付金制度を設けております。

この交付金制度を活用して、平成27年度には、市内の高校生が地元特産品を使用した商品開発に企業と一緒に取組まれ、実際に商品化がなされました。また、いわくに市民活動支援センターにおいても、若者が団体と一緒に地域課題を解決するための活動を行うといった若者世代を巻き込んだ市民活動が展開されるよう支援しているところであります。

市としましては、高校生を含む若者の協働のまちづくりへの参加は重要であるというふうに考えており、今後も交付金制度などを利用して若者世代の市民活動を支援していきたいと考えております。さらに、いわくに市民活動支援センターを媒体として、若者世代と市民活動団体が連携されるような仕組みを構築し、学校等に広く働きかけるなど、次世代の市民活動が盛んに行われるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、(5)の行政経営改革の推進についてであります。本市では平成26年3月に、市民の満足度の向上と持続可能な行政経営の実現を基本理念とする行政経営改革プランを策定し、行政経営改革に取り組んでおります。

このプランにおいては、基本理念を実現するために、5つの基本目標として、成果を重視した効率的な組織と制度への転換、持続可能な財政運営の確立、職員の意識改革と人材育成、市民との協働による市政の実現、民間との役割分担に応じた効率的で質の高いサービスの実現を掲げております。

それぞれの基本目標を達成するため、推進項目と取り組み項目を定めた行動計画を策定し、毎年度、PDCAサイクルによる評価をもとに必要な改善を行い、その進行管理に努めております。

また、プランの取り組み期間を平成26年度から平成30年度までの5カ年としていることから、最終年度となる本年度においては、行動計画に掲げた30の取り組み項目について、目標達成につながる取り組みを推進するとともに、今後も切れ目なく行政経

営改革を推進していくため、新たなプランの策定作業を進めているところであります。

議員御質問の職員の意識改革と人材育成に関する取り組みについては、昨年度に岩国市人材育成基本方針を策定し、本市の目指す職員像や職務ごとに必要な能力を明確にし、その職員像の実現に向けてこれまで人事評価制度の確立や職員研修の充実に努めてきました。さらに、業務改善運動を全庁的に推進することによって、職員みずからが考え、課題を解決していく職員意識の醸成にも取り組んでまいりました。

今後は、人事評価制度と連動した職員研修を実施することで、職員の意識改革や能力向上をより一層図りたいと考えております。

具体的な意識改革の取り組みとしては、人事評価制度において、職員が自身の業務遂行能力の強みや弱みを自己評価し、上司が自己評価に対する助言や指導を行うことによって、各自が果たすべき役割についてより深く自覚させます。そして、そのことによって、職員みずからが職務に率先して取り組む職場風土や職員として責任ある行動を生み出すとともに、職員が積極的に能力開発していくための意欲を増進させることにもつなげていきたいというふうに考えております。

また、能力開発を行う上で必要不可欠な職員研修については、研修計画において、求められる能力とそれに対応する研修メニューを体系的に整理して職員に提示するとともに、窓口での英語対応や接遇技術の向上といった新たな研修も積極的に取り入れてまいります。こうして職員が研修で学んだ成果を職場内で共有させることによって、多くの職員の職務遂行能力の向上を図っていききたいと考えております。

そのほか、これまでも職員の資格取得に対する助成として、建築主事の確保のために一級建築士等の資格の取得を対象に行っていましたが、市民サービスの向上につなげていくため、来年度からは助成の対象を、職務を遂行する上で有益な資格の取得等にも広げることとしております。具体的には、社会福祉士等の福祉資格や消費生活アドバイザー等の相談業務に係る資格、防災力を高める活躍が期待できる防災士の資格などの取得に要する費用の助成を行う予定であります。

市としましては、これらの取り組みを推進していくことにより、今後も職員の意識改革と人材育成に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉部長（森川義雄君） 第1点目の施政方針についての（1）子育て支援の充実についてお答えします。

病児保育は、子供が病気やけがなどで保育園や幼稚園、小学校等に通えない場合、保護者が仕事などの理由により家庭でその子供を看護できないときに、インフルエンザなどの感染症に対応した専用の空間で保護者にかわり保育を実施するものです。

本市の病児保育の状況でございますが、対象となる子供を生後6カ月から小学校3年生までとして、平成15年4月から岩国市岩国のキッドイン、平成30年7月から岩国市南岩国町のシックキッズと業務委託契約を結び、市内2カ所で病児保育事業を行っております。また、平成29年4月から、広島広域間での病児病後児保育事業の相互利用

に関する協定を結び、他市間での相互利用も可能となっております。県内では、玖珂・周東地域の児童等の利用が多い周南市と光市とも個別協定を結び、相互利用できる体制を整備しております。

過去3カ年の延べ利用実績ですが、市内の病児保育施設では、平成27年度が176人、平成28年度が237人、平成29年度が201人となっております。光市と周南市の病児保育施設の平成29年度の利用実績は、光市が37人、周南市が59人、広島広域の病児保育施設の平成29年度の利用実績は、大竹市が21人となっております。

市といたしましては、市域に病児保育施設ができることは、働く保護者の子育て支援をするためには必要であるとの認識を持って、市内の医療機関を中心に事業実施の働きかけを行ってまいりました。現在、来年度中に玖珂・周東地域に1カ所、旧市内にもう一カ所の病児保育施設が設置できるよう、医療機関と協議を行っております。

今後とも、仕事と子育ての両立を図り、安心して子供を産み育てることができる環境の充実に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、放課後児童教室の事業展開についてですが、放課後児童教室は、保護者が就労、疾病、介護等により昼間家庭での保育ができない小学校に就学している児童に対し、保護者にかわって、授業の終了後などに、小学校敷地内の専用施設や小学校の空き教室等を活用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として設置しています。

平成30年4月1日現在、市内の放課後児童教室は29教室あり、そのうち専用教室を利用して運営している教室は、12カ所です。

来年度の専用教室の整備計画としましては、東放課後児童教室を東小・中学校校舎内に整備するとともに、周東米川放課後児童教室を米川小学校敷地内に整備する予定となっております。

利用している建物の老朽化や在籍児童数の増加等に伴い、新たな教室が必要となった場合、専用施設の整備で優先されるのは、まず小学校の空き教室の改修となります。改修に適切な空き教室がない場合は、独立専用施設の設置を検討します。

市といたしましては、子供の居場所づくりとして、放課後児童教室の受け入れ体制の整備を図るよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、放課後子供教室の事業展開についてですが、放課後子供教室の目的は、全ての就学児童を対象として、放課後や週末等に学校の余裕教室や地域の社会教育施設等を活用し、安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等、学校における教育課程以外の学習機会を提供することにより、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを図ることにあります。

平成29年度の実績では、11の実行委員会が14小学校区で年間延べ352回の教室を開催し、スタッフは延べ1,742人、参加児童も延べ4,733人に上っております。

平成30年度からは、4小学校区で2つの実行委員会が新設され、合計18の小学校区で子供教室が展開されております。来年度にも1つ、実行委員会が設立予定です。

今後も、未設置の小学校区への子供教室設置を目指し、地域の方々とのかかわりの中で子供たちが健全に成長できる体制づくりを推進していきたいと考えています。

次に、(2) 高齢者が安心して生活できる環境づくりについてお答えします。

今後の養護老人ホーム静風園についてでございますが、平成28年度から4回にわたり、養護老人ホーム在り方検討会議を有識者や関係機関、市民等で開催し、平成29年5月末に意見集約を行っております。いただいた意見といたしましては、「養護老人ホームは、地域での生活が困難な方の受け皿の施設となっていることから、今後も必要であること」「民間による運営を視野に入れて考えること」「建築に当たっては、市内の3施設の地域バランスも考慮すること」「定員を50床規模とすること」などがございました。

それを踏まえ、当時、移転の有力な候補地としまして、黒磯の灘海園跡地を予定しておりましたが、当該区域につきましては、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンであることから、静風園などの居住用施設の候補地とするには適さないと判断いたしました。その後、改めて候補地の選定に取り組みましたが、適切な候補地の選定には至らず、さまざまな方策を検討する中で、平成30年度において、土地の提案を含めたプロポーザルでの公募を、年内を目途に行うことを視野に入れて準備を進めていたところでございます。

そうした中、昨年秋に適切な候補地が見つかり、現在、諸条件の確認や調整を図りながら、公募条件の見直しを行っているところでございます。

このような事情により、目途としておりました公募時期が遅くなっておりますが、市といたしましては、可能な限り早い時期に具体的な公募の方法などお示しできるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（守山敏晴君） 第1点目の施政方針についての(3) 教育環境の充実についてお答えいたします。

まず、部活動についてですが、現在、中学校の部活動においては、少子化による生徒数の減少などの影響を受け、部員数不足に陥る部がふえております。また、働き方改革を求め中、国も部活動のあり方に関するガイドラインを策定するなど、従前の活動内容や活動体制の見直しが強く進められております。

そのような中、児童・生徒一人一人の個性を伸ばすことにもつながる部活動のあり方については、各校で継続して検討を重ねているところでございますが、専門的な指導のできる教職員がいない、児童・生徒が希望する部活動が中学校に設置されていないなどの課題は、中学校だけでは解決が容易ではないものでございます。

専門的な指導ができる教職員がいないという課題につきましては、積極的な地域人材の活用を推奨するとともに、2020年度から全市でスタートする小・中一貫教育の仕

組みを生かして、小学校教職員の部活動指導への参加の可能性も検討していく必要があると思っております。

また、児童・生徒が希望する部活動が中学校に設置されていないという課題につきましては、地域にあるスポーツクラブやスポーツ少年団と連携することで、課題解決のきっかけとしたいと考えております。現在、地域、競技によっては中学生が参加できるスポーツクラブやスポーツ少年団が存在しております。今後、教育委員会としましては、市内で中学生が参加することが可能なスポーツクラブやスポーツ少年団に関する情報を、児童・生徒や保護者の方に提供することも考えております。

児童・生徒が、自分の取り組んでいる活動について、中学校の部活動を含めて、幅広く選択できる体制を整えていきます。

次に、学校設置の適正化についてですが、少子化の進行により、児童・生徒数が減少し、学校規模が縮小していく傾向にある中、教育委員会では、平成21年2月策定の岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針を、平成31年2月に改訂いたしました。

本方針では、小学校においては5学級以下、中学校においては3学級以下の学校について適正化を推進するという、学校規模における分類や、通学距離や通学時間による適正配置に関する方針の変更はありませんが、地域性にも配慮して適正化を推進することを追加しております。

これは、平成27年1月に文部科学省が策定した、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引において、小・中学校は地域のコミュニティーの核としての性格も有し、まちづくりのあり方とともに密接にかかわっており、行政が一方向的に進める性格のものではなく、学校が持つ多様な機能にも留意し、保護者や地域住民等の意見を聞き、丁寧な議論を行う必要があること、また、小規模校については、メリットの最大化やデメリットの克服を図りつつ、学校の存続を選択する場合もあること等が示されたことによります。

教育委員会としましては、平成31年度に策定する長寿命化計画で、適正化の推進や、学校施設の老朽化対策等に取り組む予定としておりますが、保護者、地域住民や学校関係者等に情報を提供し、説明や協議を行い、教育上の諸課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、理解や協力を求めながら進めていきますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉部長(森川義雄君) 第2点目の子供の命を守る姿勢についてお答えします。

まず、(1)児童虐待の現状についてですが、児童虐待は、全国的にも増加しており、大きな社会問題の一つとなっております。虐待は、児童の発育や発達に深刻な影響を与えるものであり、命の危険にさらされることから、迅速かつ適切な対応が求められています。

こども支援課こども相談室では、こうした児童虐待に関する相談を含む養護相談等、さまざまな相談に対応しています。年間の相談件数は、平成27年度が424件、平成

28年度が418件、平成29年度が454件と、ほぼ横ばいで推移しています。

平成29年度の相談経路別では、家庭や親族・知人からの相談は59件、保育園や小・中学校等は148件、児童相談所や保健センター、警察署等は247件となっており、相談内容も多岐にわたっています。

また、その受け付けた相談件数のうち、本市で認定した児童虐待件数は、平成27年度が54件、平成28年度が58件、平成29年度が57件と、ほぼ横ばいで推移しています。

平成29年度の虐待種別の内訳は、身体的虐待が13件、心理的虐待が28件、ネグレクトが16件となっているところでございます。

また、年齢構成では、就学前の乳児・幼児が35件と、認定件数の約6割を占めており、妊娠期から乳幼児期の支援体制の充実が、喫緊の課題となっております。

こうした中、児童虐待の増加に伴い、平成28年に児童福祉法が改正され、市町村はコミュニティーを基盤としたソーシャルワークの機能を担い、全ての児童とその家族及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務を行う拠点の整備に努めなければならないと規定されました。

これを受けて、本市においても岩国市保健センターの子育て世代包括支援センターとの連携を目的に、平成29年4月1日から家庭児童相談室を保健センター内へ移転し、岩国市子ども家庭総合支援拠点としての機能を担って、現在、こども相談室に名称変更して対応しています。

こども相談室では、児童虐待等に対応するため、保健師・保育士・社会福祉士・精神保健福祉士を配置し、関係機関とのケース会議による情報共有、専門的な知識や技術支援による戸別訪問など、きめ細かな支援を実施しております。

また、来年度から児童虐待の未然防止の取り組みとして、国の児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策にも掲げられております、「しつけ」を名目とした体罰や暴言など不適切な育児を防止するためのチラシを配布するなど、周知活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、(2) 児童相談所等との連携についてですが、児童相談所は、児童福祉法に基づき都道府県等において設置され、子供に関する家庭などからの相談のうち、専門的な知識や技術を要するものに対する相談機能、児童を一時保護して行動観察や生活の指導を行う一時保護機能、児童や保護者の指導、児童の施設入所などの措置機能、当事者の同意によらない施設入所や親権喪失請求を行う民法上の権限などの機能を担っています。

このため、本市の相談内容で緊急性や重症性により、速やかに児童の生命や心身の安全確保が必要と判断された場合は、一時保護や児童養護施設等への措置に関する権限のある岩国児童相談所に通報・送致しています。

また、児童相談所でかかわっている児童の援助方針を決定する会議にも参加し、最新

の要保護児童の情報を共有することで、岩国児童相談所と連携を図って支援にかかわっています。

さらに、虐待を受けた児童や支援が必要と思われる児童等に対して関係機関が連携して支援を行うため、23の団体で構成される岩国市要保護児童対策地域協議会において情報共有を図りながら、アセスメントやプランニングを行い、迅速で適切な対応をしています。

この岩国市要保護児童対策地域協議会の構成機関は、岩国児童相談所や岩国警察署、保育園、小・中学校、市内の医療機関、民生委員・児童委員、人権擁護委員などとなっております。

本市といたしましては、今後とも岩国児童相談所のみならず、他の関係機関との連携も一層強化し、子供の最善の利益が優先され、健やかな育ちが実現できるよう児童虐待の防止に向けて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） それでは、順不同になりますが、自席から再質問をいたします。

まず、子供の命を守る姿勢について伺います。

先ほどの答弁で、関係機関との連携を図りつつ、児童虐待防止への取り組みを確認させていただきました。また、本日、22番議員の質問でもその状況はよく把握できました。

では、本市で認定した児童虐待件数について伺います。平成27年から3年間のデータは60件弱で、ほぼ横ばいとの説明でしたが、これは問題が解消されて、毎年この数字が上がってくるのか、解消されずに横ばいなのか、説明ください。また、どのようにして認定されるのかお示してください。

○健康福祉部長（森川義雄君） 児童虐待件数でございますけれども、年度ごとに通告のあったケースについて認定をしております。

認定したケースには、新規のケースもございますし、ネグレクトのケースでは、支援により一旦落ちついても再度通告となることもございます。

虐待と認定した児童は、岩国市要保護児童対策地域協議会に登録して、関係機関で連携して支援を行っております。そして、平成29年度でございますが、57件中22件が虐待の終結と、そして35件が継続支援ということになっております。

認定につきましては、市へ通告のあったケースを受理した後に岩国児童相談所と情報交換を行いながら通告内容の調査を実施し、その後、虐待認定会議を行いまして認定しております。

○8番（武田伊佐雄君） 今、平成29年度のケースを伺ったのですが、毎年、約半数は解消されているという解釈でよろしいですか。

○健康福祉部長（森川義雄君） 平成29年度は、57件中22件が虐待の終結と、そして35件が継続ということになりますので、半数までは至りませんが、かなり

の虐待が終結しているというふうに言えるかと思います。

また、年度のぎりぎりで上がってきた場合は、次の年度にということになるかというふうに思います。

○8番(武田伊佐雄君) できれば、毎年上がってくるものはその年で解消できるように努力していただきたいと思うんですけど、なかなか難しい状況はあるかとは思いますが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、ケースとして市の認定が漏れているとか、言い方をかえれば児童虐待を見落としていることはないのかという点についてお聞かせください。

○健康福祉部長(森川義雄君) 認定が漏れることはないのかということでございませけれども、虐待の通報等がございました場合に、市と児童相談所で相互に通告を受けたケース全てにおいて情報を共有し、お互いが確認し合うということをしております。そういう意味で、児童虐待の見落としがないように対応しているというふうに思います。

○8番(武田伊佐雄君) 午前中にいじめ防止の取り組みについて質問がなされました。その答弁などを聞いていたときに、私自身の子供のことについて学校に相談したときの現場の対応に唖然とするものがあつたことを思い出しました。

ですから、どれだけのことが認識できるかというのは、ちゃんと情報が吸い上がってくるかというところもしっかり気を配っていただきたいと思います。

SNS等で個人から情報発信しやすい時代になっております。小さな声にしっかり耳を傾けていただいて対応していただくようによろしく願いいたします。

それでは次に、周囲からの情報提供も重要だと思うんですけど、まずは児童・生徒からSOSを発信しやすい環境づくりも大切かと思えます。被害を受けた場合にどうすればいいのか、周知の方法はどのようになっているのか、お示してください。

○教育長(守山敏晴君) 基本的には、生徒との人間関係や信頼関係の中で、生徒の変容を理解するということが大事だと思います。

多くの目で見えていきながら、生徒の変容——また週1回生徒のアンケートを実施したり、または面談等も行っております。そういった中で、生徒から訴えがある場合、また訴えがなくても様子がおかしいとか、傷があるとか、保健の先生や養護の先生からの情報がある場合には、組織で対応しながら、また虐待の疑われる場合については通告義務がありますから、関係機関のほうに通告するようにはしております。

○8番(武田伊佐雄君) もちろん、現場のほうで先生がしっかりそういった見守り体制をとり、地域の方も見守り体制をとっていくことも大事ですけど、例えばそういった環境に育つたお子さんたちが、自分がやられていることが当たり前のように思って、自分が虐待を受けていることに気がつかない場合もありますよね。そういった場合はどういうふうに——例えば冊子であつたりとか授業であつたりとか、ホームルームであつたり、そういうふうな取り組み——要はお子さんたちに、これはひょっとして自分たちはというふうに本人が気づくような指導はどのようにされているのかというのを伺っ

たわけですが、いかがでしょうか。

○教育長（守山敏晴君） 今、小学校でも「ふわふわ言葉」とか、心が傷つくような「チクチク言葉」とか、いろんな表現を見ておりますけれども、そういった例えば虐待を受けている子については、その言葉を学校でも使う子もいますし、またはちょっとおとなしくて、なかなかコミュニケーションがとれずに孤立している子もいます。そういった児童・生徒の様子を見ながら、どのように寄り添っていくか、児童・生徒の困り感を感じるか、また、それを家庭とも連携をとって、家庭訪問での家の中の様子、要するにネグレクトの傾向があるかどうか、そういったことも情報提供し、また情報を得ながら、これは学校だけでは難しいという場合には、関係機関とも連携をとりながら対応しているところでございます。

○8番（武田伊佐雄君） 子供たちがつらく悲しい思いをしないで済むように、今後も関係機関との連携をしっかりとって、安心・安全なまちづくりに御尽力ください。

それでは次に、施政方針について伺います。

教育環境の充実について再質問をいたします。

先ほど、部活動について、幅広く選択できる体制を整えていくという前向きな答弁でしたが、どのような検討をされ、以前上がっていたような課題は克服できたのか伺います。

○教育長（守山敏晴君） 部活動につきましては、教育委員会内や校長会等で協議を継続しております。

その中で、児童・生徒がスポーツ活動や文化活動を幅広く選択することが可能になるように、例えば今、教育委員会では2つの点について取り組んでいきたいと考えております。

まず、1点目は、先ほども述べましたように、中学生が参加できるスポーツクラブまたはスポーツ少年団に関する情報提供を行いたいということです。これは、岩国市体育協会や社会体育諸団体との連携を強めながら、児童・生徒や保護者に対する積極的な情報発信を行いたいと考えております。

2点目は、学校に設置されていない個人競技について取り組みたいという児童・生徒に対しましては、臨時部または合同部の設置ができるということなど、いろんな方向性を示しながら、学校において児童・生徒のニーズが把握できるよう、また柔軟な対応ができるように心がけていきたいと考えております。

○8番（武田伊佐雄君） P T A連合会との意見交換の場というものもあるかと思いますので、そういった場もしっかり活用していただきたいと思います。

ことは、いよいよ御庄小学校のプールが建設されます。交通量が増していく道路を歩きながら御庄中学校のプールで水泳の授業を受けていたことを思い出すと、環境改善に御尽力いただいたことに感謝する次第です。

先日は、高森小学校の現状も拝見させていただきましたが、これからも保護者や地域

住民の声にしっかりと耳を傾けて、子供たちの教育環境の整備にしっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、静風園について伺います。

平成28年3月定例会の答弁で、当時の白木副市長から、静風園の建てかえを含めた民営化の実施については、平成32年度を予定しているとの答弁を受けています。当時の福岡健康福祉部長もその計画に触れ、スピーディーにやると発言されています。今後、計画におくれを出さないために、どのように取り組まれるのかお聞かせください。

○健康福祉部長（森川義雄君） 当時、静風園の建てかえ完了時期を最短で平成32年度としており、黒磯町の灘海園跡地を活用する予定でございました。ところが、その跡地が土砂災害警戒区域に指定されたことから、市としては静風園のような居住用施設の土地としては適さないというふうに判断いたしまして、この土地での建てかえを断念することとなりました。そのため、適切な土地の確保から、改めて始めることとなり、計画に大幅なおくれが生じてしまいました。

今後につきましては、一刻も早く適切な土地の確保をするとともに、スピード感を持って静風園の建てかえができるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） 当時のやりとりの中に、静風園について、毎年約3,000万円の赤字を出している状況だとの指摘がされているかと思えます。まだ、基本設計にも取りかかれていない状況を鑑みると、当初の計画から4年はおくれると推察いたしますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。

○健康福祉部長（森川義雄君） 計画がおくれていることにつきましては、大変申しわけなく思っております。

議員御指摘のとおり、現在、静風園の基本設計にも取りかかれていない状況でございますが、壇上で申し上げましたように、昨年秋にようやく適切な候補地が見つかり、その土地の取得に向けての諸条件の確認や調整作業を精力的に進めているところでございます。

具体的には、平成31年度から平成32年度までで、土地の取得に係る業務及び諸事務を完了させ、平成33年度で基本設計、平成34年度で実施設計、平成35年度と平成36年度の2年間で建築工事となり、平成36年度または平成37年度に竣工となればいいというふうに考えているところでございます。

土地の取得のめどが立ちましたら、その後のスケジュールを速やかに決め、一刻も早い静風園建てかえの業務を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） これまでに、行政経営改革の質問においても、行政は経営感覚を持って臨むというふうな答弁もいただいているわけですが。今回のこのケースが、もし株式会社だったら、どのように考えられるでしょうか。事業計画がおくれて、実施できていない状況を、期末決算を迎えた株主総会でどのように経営陣は説明するのでしょうか。

うか。しっかりとこのおくれというものを考えてもらいたいと思います。(発言する者あり) 経営感覚を持ってやるということですから、おくれるということではどれだけ損失が出るかということもしっかり考えていただきたいと思います。

これについては今後も注視してまいりたいと思うんですけど、先ほどの答弁では、適切な土地の候補地が挙がっているということだったんですけど、もしこの契約がうまく結べないということになると、また半年前の話に戻るわけです。ということになると、土地の確保も含めてのプロポーザルとしての公募というのはどのようになるのかお聞かせください。

○健康福祉部長(森川義雄君) 現在、進めております適切な土地の取得が難しくなった場合ということだというふうに思いますけれども、その場合につきましては、平成30年度に検討しておりました土地を含めた公募というものを今後、前向きに検討せざるを得ない状況になるかというふうには考えております。

○8番(武田伊佐雄君) なかなか厳しいところにあるかと思えますけれども、しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

続きまして、高校生のまちづくり参画については、平成26年12月定例会と平成27年6月定例会において、当時の市民生活部長から、高校生を含めた若い方々の意見を市政に生かせるような協働のまちづくりの仕組みを検討していきたいと、同様の趣旨の答弁をいただいております。

また、福田市長からも、いろんな全国の事例もあるが、市としても先進的な事例をしっかりと考えてやっていきたいとの答弁をいただいております。

これまでに担当者をつけるなど、具体的な検討をされたのかお聞かせください。

○市民生活部長(加納健治君) 今、武田議員から御指摘いただきましたように、過去数回にわたりまして若者、特に高校生の意見を市として積極的に取り入れるために、福井県鯖江市等で取り組まれているJK課プロジェクトを、本市でも実施することを検討してはどうかというような御趣旨の質問をいただいているところでございますが、今、御指摘いただきましたような、特に担当者をつけて具体的な検討をするというところまでは至っておりません。

市といたしましては、平成28年9月に協働のまちづくり促進計画を策定いたしまして、幅広い年代の市民の方に市政に参画していただくための取り組みを進めているところでございまして、市政からは遠い存在であると思われる高校生もいろいろな場面で活躍をしてくれております。一例で言えば、青少年海外派遣事業として姉妹都市でありますエベレット市を訪問した高校生に、市主催のイベントに協力してもらっておりまして、最近では、3月3日に開催されましたカルチャーフェスティバルにおいて、基地関係者に折り紙を体験してもらう企画にも参加をいただいたところでございます。

ほかにもいろいろ活動は行われておりますけれども、長くなるのでそこは省略いたしますけれども、高校生・市民活動団体・企業・行政の協働によるさまざまな取り組みが

行われておりまして、そうした取り組みが高校生の市政参画の一つの方法であるJK課プロジェクトの取り組みにも共通するものがありまして、方法は異なりますけれども、いずれも若者の社会参加に確実につながる活動であり、現在の市の制度でも、本市の高校生は他市に引けをとらないような活動を展開しているというふうに考えております。

また、市民活動支援センターでは、団体の立ち上げを含めた相談業務を行っておりまして、高校生の社会参画を促すために高校を訪問し、センターの取り組みを紹介したり、研修会のチラシを配布することで、高校からボランティア活動に対する問い合わせもいただいているところでございます。

また、昨年10月には、「初めてのボランティア活動」という冊子も作成しまして、市内の各高校や岩国短期大学、YMCAにも配布したところでございます。

今後、市民活動センターに登録のある団体と若者世代が連携できるような仕組みをさらに充実させまして、高校生を含めた若者世代を初め、幅広い世代による市民活動が盛んに行われるよう取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、高校を訪問して市の取り組みを説明する中で、高校の現状として学校行事ですとか、テスト、部活動等で忙しい中、市の取り組みにはできるだけ協力したいけれども、高校生の自発的な活動というよりは、可能な時期に高校生にボランティアを経験させたいというような御意見もあったところでございます。

先ほど、武田議員から御紹介のありました、高校生が具体的にどのような組織で、どういった活動を行いたいのがわかりませんが、高校にはさまざま組織もございまして、そうした組織を通じての活動はできないのか、新たな市民活動団体的な組織の立ち上げを考えているのか、こういった部分も含めまして、まずはお話を伺うことが第一だというふうには考えております。

○8番（武田伊佐雄君） 市民協働の成功例として、海外からも注目を浴びている鹿児島県のやねだんの例を挙げても、豊重館長が住民を巻き込むのに着目したのは学生でした。表面だけでなく、本質的な調査・研究をしっかりといただき、本市にも生かしていただくよう、改めて提言いたします。

それでは、行政経営改革プランについては、以前、当時の青木部長が、平成30年度末に何らかの形で成果を出していきたいと発言されているんですけど、申しわけありません、余り時間がありませんので、この件についてはまた後日、伺わせていただきたいと思っております。

それでは最後に、子育て支援なんですけれども、病児保育については、これまでもいろいろ相談してまいりました。なかなか話が進まなかったところがありますが、次年度に2カ所の開設との計画を聞くと、本当に驚くばかりです。小さなお子さんを抱える多くの方が喜ばれると思います。今後もしっかりと協議を進めてください。

ところで、放課後児童教室については、しっかりと整備をされて、生かされることを確認させていただいたので、こちらはいいのですけれども、放課後子供教室については予

算が削減され、今後の継続が危ぶまれるところもあると伺っております。そのあたりについて、どのような考えをお持ちかお聞かせください。

○教育次長（山口妙子君） 放課後子供教室の予算につきましては、国・県・市が3分の1ずつを負担し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業の中で、地域協育ネット推進事業や家庭教育支援事業などの事業もあわせて実施しております。

放課後子供教室に関しましては、各実行委員会の立ち上げ時に準備費用として多目に予算づけをし、その後徐々に減額していく予算配分としております。

現在、各地域の実行委員会同士の連携や創意工夫によりまして、効果的な活動を実施していただいているところではございますが、運営費の実情についても調査しながら、予算の見直し等について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○8番（武田伊佐雄君） 予算確保についてもしっかりと取り組んでいただいて、それと同時に関係各位に対しての声に耳をしっかりと傾けながら、事業を推進していただきますようよろしくお願いいたします。

今回は、これまでの質問を振り返りながら、新年度の方針について質問させていただきました。もうすぐ平成という時代の幕がおりようとしていますが、新年度の取り組みが本市の輝かしい未来に向けた大きな一歩となることを期待して、一般質問を終わります。

○議長（藤本泰也君） 以上で、8番 武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。